


所管部課	総務部防災安全課	部長	広沢 光政		
件名	東大和市消防団員表彰規程の一部を改正する訓令について				
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市消防団員の福利厚生を充実させるため、永年勤続表彰の表彰区分を新設し、文言整理等を併せて行う。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永年勤続表彰の表彰区分の新設 「10年、15年、20年、25年」に「30年、35年」を新設する。 ・東大和市消防団規則の一部改正に伴う文言整理等を行う。 <p>(2) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 表彰区分を新設することで、団員の福利厚生を更に充実させ、士気高揚を図ることができる。</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。